

令和8年度東成区地域公園協働パートナー事業業務委託にかかる
公募型プロポーザルの選定結果について

1. 案件名称

令和8年度東成区地域公園協働パートナー事業業務委託
契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2. 事業対象公園

玉津南公園、深江公園、南深江公園、今里西之口公園、北中本公園

3. 選定した委託予定事業者

玉津南公園 : 玉津南公園愛護会
深江公園 : 深江公園を守る会
南深江公園 : 深江まちづくり活動協議会
今里西之口公園 : 今里まちづくり活動協議会
北中本公園 : 東成区北中本公園愛護会

4. 公募期間

令和8年1月27日から令和8年2月17日

5. 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略）

委員氏名	役職等
田中 晃代	近畿大学 総合社会学部 総合社会学科 教授
七森 啓太	中小企業診断士
善積 康子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主席研究員

(2) 選定委員会の開催日 令和8年3月12日

(3) 審査基準

評価項目	審査内容	配点
①事業の企画内容	・地域コミュニティの活性化に効果があると認められるか ・多くの住民の参画・多様な市民活動団体などの協働が見込めるか ・当該公園の環境美化が十分に維持できるか	60

②事業の実現性	・計画内容が現実的かつ具体的に遂行可能であるか	15
③類似業務の実績	・類似事業の取組み実績を有するか	10
④所要経費、 積算見積金額	・契約上限額に適合し、費用とその積算が妥当であるか	15
合 計		100

審査にあたっては、「東成区地域公園協働パートナー事業業務委託事業者選定会議」(以下、「選定会議」)において、上記の選定基準に基づき、書類審査及びプレゼンテーション審査を実施し、全委員の平均評価点により、最優秀提案事業者を選定する。

但し、最高点の者が複数者いる場合は、企画提案における「事業の企画内容」の点数が高い方とし、これにより決定しない場合は、順に「事業の実現性」、「所要経費、積算見積金額」、「類似業務の実績」が高い方とする。

なお、評価点数が全委員の平均で 60 点に満たない場合は、選定対象とはしない。

(4) 審査を行った事業者

玉津南公園	: 玉津南公園愛護会	
深江公園	: 深江公園を守る会	
南深江公園	: 深江まちづくり活動協議会	
今里西之口公園	: 今里まちづくり活動協議会	
北中本公園	: 東成区北中本公園愛護会	全 5 者

(5) 審査の結果 (選定委員の評価点の合計点)

審査項目	玉津南公園 事業者 B	今里西之口公園 事業者 C	北中本公園 事業者 D	深江公園 事業者 E	南深江公園 事業者 F
事業の 企画内容	142	148	132	145	136
事業の 実現性	33	37	38	33	37
類似業務の 実績	27	27	25	19	27
所要経費、 積算見積金額	37	37	37	36	37
合計	239	249	232	233	237
平均点	79	83	77	77	79

6. 選定委員による附帯意見

各事業者とも、地域資源を活かした公園の美観維持と快適利用の促進に加え、コミュニティ醸成に向けて独自の視点と信念のもと、事業提案されている点は高く評価する。

一方で、活動の担い手の固定化や高齢化が課題として見受けられる。継続性の観点から世代交代の促進が重要であることから、新たな担い手の確保に向けた取り組みを期待する。